

## 不妊に悩む方への特定治療支援事業の回数リセットについて

初回治療開始日（初回申請）の妻の年齢	助成回数
40歳未満	1 出産※につき 6 回
40歳以上43歳未満	1 出産※につき 3 回

※妊娠12週以降の死産含む。出産回数制限なし。

### 助成回数の考え方の例

#### 例 1

治療回数	↓ 30歳で初回治療開始						↓ 出産	↓ 33歳で2人目のための治療開始						↓ 出産に至らず治療継続
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目以降は助成対象外	

出産により回数リセット  
1 出産につき 6 回まで助成

#### 例 2

治療回数	↓ 30歳で初回治療開始						↓ 出産	↓ 40歳で2人目のための治療開始			↓ 出産	↓ 43歳で3人目のための治療開始		
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	43歳以上は助成対象外	

出産により回数リセット  
1 出産につき 3 回まで助成

出産により回数をリセットした方が合計  
回数が少なくなる場合はリセット不要。

#### 例 3

治療回数	↓ 30歳で初回治療開始		↓ 出産	↓ 40歳で2人目のための治療開始			↓ 出産	↓ 42歳で3人目のための治療開始		
	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目	6 回目	1 回目	2 回目	3 回目	

出産により回数リセット  
1 出産につき 3 回まで助成